

防犯カメラ設置検討委員会

第三回 議事メモ

防犯・交通委員会作成

日 時：平成 30 年 2 月 10 日（土）10：00～12：00

場 所：西集会所

主席者：荒木自治会長、高林防犯・交通委員長、川嶋防犯・交通副委員長、倉島陽委員長、大谷洋機委員、久木孝之委員、岡本重雄委員、山口慶高委員、森岡博隆委員、北沢秀元委員、稲垣光世委員、花沢吉里子委員、許進一委員、佐藤正義委員、押木幸也委員

討議内容

倉島委員長挨拶。

新委員として押木幸也さんが紹介された。

1. セコム(株)より同社のシステム紹介（10 時 10 分～10 時 40 分まで）
カメラの性能、範囲、価格（7 台）についての説明があった。
2. (株)広域高速ネット 296 より同社のシステム紹介（10 時 45 分～11 時 15 分）
カメラの性能、見積範囲価格（5 台）について説明があった。
 - 金額的には 5 台をベースに価格の比較表を作成する。
 - 検討委員会を委員以外の人が傍聴できるようにして欲しい。
議事のまとまりがつかなくなり、反対である。ホームページに議事録を掲載するので、それを見て欲しい。
 - 佐倉市防犯カメラ設置及び運用の適正化に関する条例及び規則に従い管理運営が要求される。
自治会だけで行うのは大変である。
 - 価格、仕様、設置台数を決めて、再度、住民アンケートをしたほうが良い。
 - 検討委員会は自治会の委嘱を受けて、防犯カメラの比較検討を行い提案する。
これを受けて、カメラの設置可否を決めるのは自治会である。
3. その他

次回、委員会開催予定：平成 30 年 3 月 10 日（土）午前 10 時～（西集会所）